

# 平成30年度 事業計画書

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

特定非営利活動法人臨床検査支援協会

1 事業実施の方針

臨床検査技能向上支援事業、検体検査の精度の確保に関する事業、講演会支援事業、臨床検査の普及・啓発事業について企画を行い具体的な実務活動に着手し、学術講演会の開催事業は実施する。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名	事業内容	実施 予定 日時	実施 予定 場所	従事 者 の 予 定	受益対象者 の範囲及び 予定人数	事業費 の 予定額 (千円)
臨床検査技能向上支援事業	各種団体等が実施する臨床検査技能認定試験の研修及び支援の充実を図る活動を行う。	年1回	東京都 東内	5名	技能の向上に関心の高い臨床検査技師 100名	20
検体検査の精度に関する事業	検体検査の精度を確保するための講習及び研修の推進活動を行う。	年1回	東京都 東内	5名	技能の向上に関心の高い臨床検査技師 20名/回	15
学術講演会の開催事業	日本臨床検査医学会との共催セミナーの企画・開催を行う。	平成30年11月17日	東京都 東内	10名	臨床検査を専門分野とする医師、検査技師 100名/回	1400
講演会支援事業	臨床検査技師会等の講演会への専門家講師派遣等により、講演会・勉強会の開催の支援活動を行う。	年1回	東京都 東内	5名	臨床検査技師 30名/回	10
臨床検査の普及・啓発事業	一般市民を対象とした臨床検査の重要性を啓発するための講演会の開催の活動を行う。	年1回	東京都 東内	5名	保健医療に関心の高い一般市民 30名/回	5
	臨床検査技師の認知向上のための講演会を開催の活動を行う。	年1回	東京都 東内	5名	保健医療に関心の高い一般市民 30名/回	5
	インターネット上のSNSや広報誌等を通じて、臨床検査や臨床検査技師の重要性を普及啓発する活動を行う。	常時	全国	2名	保健医療に関心の高い一般市民 不特定多数	12